

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって合計額が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

資産の部	令和元年度 (令和2年1月31日現在)			令和2年度 (令和3年1月31日現在)		
1. 信用事業資産			65,380,795			67,877,432
(1) 現金		251,836			259,178	
(2) 預金		51,846,844			53,858,587	
系統預金	51,826,941			53,842,841		
系統外預金	19,903			15,745		
(3) 有価証券		3,371,137			3,799,400	
国債	2,446,066			3,079,110		
地方債	925,070			720,290		
(4) 貸出金		9,595,418			9,637,498	
(5) その他の信用事業資産		318,122			323,504	
未収収益	311,441			313,257		
その他の資産	6,680			10,247		
(6) 貸倒引当金		△2,563			△737	
2. 共済事業資産			583			590
(1) 共済貸付金		－			－	
(2) 共済未収利息		－			－	
(3) その他の共済事業資産		583			590	
3. 経済事業資産			922,027			944,255
(1) 経済事業未収金		600,937			624,903	
(2) 経済受託債権		2,693			2,142	
(3) 棚卸資産		300,877			285,235	
購買品	276,967			230,658		
その他棚卸資産	23,909			54,576		
(4) その他の経済事業資産		40,577			58,557	
(5) 貸倒引当金		△23,058			△26,582	
4. 雑資産			140,358			194,605
5. 固定資産			1,115,276			1,665,636
(1) 有形固定資産		1,114,625			1,665,064	
建物	1,476,102			1,839,818		
機械装置	403,374			305,934		
土地	548,522			556,716		
建設仮勘定	37,460			－		
その他の有形固定資産	447,387			565,678		
減価償却累計額	△1,798,220			△1,603,082		
(2) 無形固定資産		651			571	
その他の無形固定資産	651			571		
6. 外部出資			2,188,335			2,526,335
(1) 外部出資		2,188,335			2,526,335	
系統出資	2,142,695			2,482,695		
系統外出資	45,640			43,640		
7. 前払年金費用			4,419			18,893
8. 繰延税金資産			－			12,549
資産の部合計			69,751,796			73,240,298

(単位：千円)

負債の部	令和元年度 (令和2年1月31日現在)			令和2年度 (令和3年1月31日現在)		
1. 信用事業負債			64,411,132			67,998,203
(1) 貯 金		64,238,008			67,883,924	
(2) 借入金		0			0	
(3) その他の信用事業負債		173,124			114,279	
未払費用	6,704			6,587		
その他の負債	166,419			107,692		
2. 共済事業負債			290,212			172,074
(1) 共済借入金		-			-	
(2) 共済資金		188,971			70,761	
(3) 共済未払利息		-			-	
(4) 未経過共済付加収入		96,308			96,761	
(5) 共済未払費用		2,739			2,452	
(6) その他の共済事業負債		2,193			2,097	
3. 経済事業負債			143,625			133,482
(1) 経済事業未払金		97,084			67,205	
(2) 経済受託債務		5,817			7,171	
(3) その他の経済事業負債		40,723			59,104	
4. 雑 負 債			104,974			137,631
(1) 未払法人税等		14,653			20,127	
(2) 資産除去債務					6,689	
(3) その他の負債		90,321			110,814	
5. 諸 引 当 金			37,550			35,740
(1) 賞与引当金		22,192			23,322	
(2) 退職給付引当金		-			-	
(3) 役員退職慰労引当金		15,357			12,417	
6. 繰延税金負債			17,477			-
負 債 の 部 合 計			65,004,973			68,477,131
純資産の部						
1. 組合員資本			4,625,822			4,690,243
(1) 出資金		955,044			958,176	
(2) 利益剰余金		3,679,634			3,741,664	
利益準備金	1,205,000			1,230,000		
その他利益剰余金	2,474,634			2,511,664		
税効果調整積立金	30,105			30,105		
財務基盤整備強化積立金	805,000			815,000		
施設充実積立金	220,000			200,000		
特別積立金	1,140,000			1,140,000		
当期未処分剰余金	279,529			326,559		
(うち当期剰余金)	112,730			96,737		
(3) 処分未済持分		△8,856			△9,597	
2. 評価・換算差額金			121,000			72,922
(1) その他有価証券評価差額金		121,000			72,922	
純 資 産 の 部 合 計			4,746,823			4,763,166
負債及び純資産の部合計			69,751,796			73,240,298

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)			令和2年度 (令和2年2月1日から令和3年1月31日)		
1. 事業総利益			1,193,119			1,189,002
事業収益		3,948,964			3,871,655	
事業費用		2,755,845			2,682,201	
(1)信用事業収益		465,521			461,518	
資金運用収益	440,759			435,875		
（うち預金利息）	(288,153)			(295,277)		
（うち有価証券利息）	(34,780)			(29,712)		
（うち貸出金利息）	(102,385)			(95,517)		
（うちその他受入利息）	(15,439)			(15,368)		
役務取引等収益	10,704			11,022		
その他事業直接収益	9,799			10,153		
その他経常収益	4,258			4,467		
(2)信用事業費用		27,842			46,519	
資金調達費用	10,442			11,531		
（うち貯金利息）	(10,036)			(11,042)		
（うち給付補填備金繰入）	(143)			(152)		
（うちその他支払利息）	(262)			(336)		
役務取引等費用	7,013			6,989		
その事業直接費用	—			—		
その他経常費用	10,385			27,999		
（うち貸倒引当金繰入額）	—			—		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△25,297)			(△1,825)		
信用事業総利益			437,679			414,998
(3)共済事業収益		317,212			313,837	
共済付加収入	283,564			275,880		
共済貸付金利息	3			—		
その他の収益	33,644			37,957		
(4)共済事業費用		19,895			14,766	
共済借入金利息	3			—		
共済推進費	12,876			6,899		
その他の費用	7,016			7,866		
共済事業総利益			297,317			299,071
(5)購買事業収益		2,159,703			2,144,397	
購買品供給高	2,132,527			2,115,896		
修理サービス料	17,861			19,056		
その他の収益	9,315			9,444		
(6)購買事業費用		1,908,759			1,890,087	
購買品供給原価	1,887,298			1,867,539		
購買品供給費	18,799			13,801		
修理サービス費	2,888			2,119		
その他の費用	△227			6,626		
（うち貸倒引当金繰入額）				3,524		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△4,405)			—		
購買事業総利益			250,944			254,309
(7)販売事業収益		301,515			321,889	
販売品販売高	109,745			123,166		

科 目	令和元年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)			令和2年度 (令和2年2月1日から令和3年1月31日)		
販売手数料	91,808			95,501		
その他の収益	99,861			103,221		
(8)販売事業費用		188,975			197,024	
販売品販売原価	110,489			115,627		
販売費	5			196		
その他の費用	78,481			81,200		
販 売 事 業 総 利 益			112,540			124,865
(9)保管事業収益		4,012			3,989	
(10)保管事業費用		1,366			1,359	
保 管 事 業 総 利 益			2,646			2,629
(11)利用事業収益		162,728			99,772	
(12)利用事業費用		141,813			86,378	
利 用 事 業 総 利 益			20,915			13,394
(13)宅地等供給事業収益		14,668			15,487	
(14)宅地等供給事業費用		8,536			9,716	
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益			6,132			5,771
(15)その他事業収益		498,022			501,419	
(16)その他事業費用		426,442			425,767	
そ の 他 事 業 総 利 益			71,580			75,652
(17)指導事業収入		33,442			34,976	
(18)指導事業支出		40,078			36,666	
指 導 事 業 収 支 差 額			△6,636			△1,690
2. 事 業 管 理 費			998,534			1,097,913
(1)人件費		758,096			864,016	
(2)業務費		96,418			84,680	
(3)諸税負担金		27,911			28,340	
(4)施設費		109,793			115,655	
(5)その他事業管理費		6,314			5,220	
事 業 利 益			194,584			91,088
3. 事 業 外 収 益			36,915			46,580
(1)受取雑利息		265			234	
(2)受取出資配当金		29,731			33,269	
(3)賃貸料		792			793	
(4)雑収入		6,126			12,282	
4. 事 業 外 費 用			3,595			5,909
(1)寄付金		586			1,570	
(2)雑損失		3,009			4,338	
経 常 利 益			227,905			131,759
5. 特 別 利 益						404,794
一般補助金					404,794	
6. 特 別 損 失			65,991			424,501
(1)固定資産処分損		10,592			17,053	
(2)減損損失		55,398			653	
税引前当期利益			161,913			112,052
法人税、住民税及び事業税		20,724			26,921	
法人税等調整額		28,458			△11,606	
法人税等合計			49,182			15,314
当期剰余金			112,730			96,737
当期首繰越剰余金			139,563			179,822
税効果調整積立金取崩額			27,234			-
施設充実積立金取崩						50,000
当期未処分剰余金			279,529			326,559

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	令和元年度 (平成31年2月1日から 令和2年1月31日)	令和2年度 (令和2年2月1日から 令和3年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	161,913	112,052
減価償却費	48,179	62,735
減損損失	55,398	653
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△31,515	1,698
賞与引当金の増減額(△は減少)	△180	1,130
退職給与引当金の増減額(△は減少)	△111,453	-
その他引当金等の増減額(△は減少)	3,786	△2,940
信用事業資金運用収益	△440,528	△435,800
信用事業資金調達費用	10,442	11,531
共済貸付金利息	△3,330	-
共済借入金利息	3,330	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△29,996	△33,504
有価証券関係損益(△は益)	△10,030	△10,228
固定資産売却損益(△は益)	10,592	17,053
外部出資関係損益(△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△684,143	△36,953
預金の純増(△)減	1,196,500	△1,936,000
貯金の純増(△)減	592,537	3,645,915
信用事業借入金の純増減(△)	-	-
その他信用事業資産の純増(△)減	△2,410	△3,098
その他信用事業負債の純増(△)減	△14,331	△63,898
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	2,400	-
共済借入金の純増(△)減	△2400	-
共済資金の純増減(△)	55,175	△118,209
未経過共済付加収入の純増(△)減	△3,368	453
その他共済事業資産の純増(△)減	△27	△6
その他共済事業負債の純増(△)減	△726	△382
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	31,879	△23,965
経済受託債権の純増(△)減	△1,960	551
棚卸資産の純増(△)減	△49,781	15,641
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	△22,874	△29,878
経済受託債務の純増(△)減	63	1,354
その他経済事業資産の純増(△)減	4,467	△17,979
その他経済事業負債の純増(△)減	1,652	18,381
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△79,228	△1,823
その他の負債の純増(△)減	7,253	32,980
未払消費税等の増減額(△は減少)	△19,066	△66,897
信用事業資金運用による収入	461,305	433,512
信用事業資金調達による支出	△10,713	△11,601

科目	令和元年度 (平成31年2月1日から 令和2年1月31日)	令和2年度 (令和2年2月1日から 令和3年1月31日)
共済貸付金利息による収入	59	-
共済貸付金利息による収入	△59	-
事業分量配当金の支払額	△17,293	△16,420
小計	1,111,517	1,546,058
雑利息及び出資配当金の受取額	29,996	33,504
法人税等の支払額	△42,249	△21,447
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,099,263	1,558,115
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△906,278	△3,094,075
有価証券の売却による収入	410,067	1,609,712
有価証券の償還による収入	-	999,829
補助金受け入れによる収入		404,794
固定資産の取得による支出	△101,649	△1,431,752
固定資産の売却による収入	△9,416	396,155
外部出資による支出	△520,000	△340,000
外部出資の売却等による収入	-	2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,127,277	△1,453,336
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	7,317	6,456
出資の払戻しによる支出	△6,960	-
持分の取得による支出	△7,899	△8,856
持分の譲渡による収入	7,899	8,856
出資配当金の支払額	△18,733	△28,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,376	△21,693
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少)	△46,389	83,085
5 現金及び現金同等物の期首残高	744,019	697,630
6 現金及び現金同等物の期末残高	697,630	780,715

注記表 令和元年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

ア．耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

イ．取得価額が 30 万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用

の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。なお、当事業年度末において退職給付債務を年金資産が超過したため、超過額を前払年金費用として表示しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 254,147,467 円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	28,760,596 円	機械及び装置	225,105,821 円
車両運搬具	281,050 円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 1,100,550,000 円を為替決済他の担保に供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 104,387,978 円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は 2,919,836 円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,919,836 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機事業センター、第一予冷センター、第二予冷センター、営農センター、介護事業所、アグリセンター、共済プラザ、食材宅配事業所は組合全体の共用資産、各支店及び自動車整備工場、経済センター、葬祭ホールは一般資産としており、太陽光発電（岩井北支店農業用倉庫）は賃貸資産としております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
アグリセンター	共用資産	建物・建物附属設備・構築物・車両運搬具・器具備品・機械装置・無形固定資産
共済プラザ	共用資産	建物・建物附属設備・構築物・車両運搬具・器具備品・機械装置・土地
経済センター	営業用店舗	建物・建物附属設備・構築物・車両運搬具・器具備品・機械装置

②減損損失の認識に至った経緯

アグリセンター、共済プラザ及び経済センターは本支店体制整備により、資産または資産グループが使用されている範囲または方法について、当該資産または資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたことから、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：円)

	建物	建物附属設備	構築物	車両運搬具	器具備品	機械装置	無形固定資産	土地	計
アグリセンター	10,160,117	1,798,611	4	884,569	17,814	2,217,599	74,840	0	15,153,554
共済プラザ	4,953,068	172,000	203,695	5	3,884,970	1	0	11,220,970	20,434,709
経済センター	15,912,385	455,925	493,442	2,780,186	168,540	1	0	0	19,810,479
合計	31,025,570	2,426,536	697,141	3,664,760	4,071,324	2,217,601	74,840	11,220,970	55,398,742

④回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

(2) 棚卸資産の収益低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益低下に伴う簿価切下げにより、461,760 円の棚卸評価損が含まれています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が52,483,959円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	51,846,844,242	51,848,535,204	1,690,962
有価証券			
満期保有目的の債券	1,099,927,240	1,106,570,000	6,642,760
その他有価証券	2,271,210,000	2,271,210,000	—
貸出金	9,595,418,983		
貸倒引当金(*1)	△2,563,208		
貸倒引当金控除後	9,592,855,775	9,922,037,849	329,182,074
資 産 計	64,810,837,257	65,148,353,053	337,515,796
貯 金	64,238,008,332	64,243,804,043	5,795,711
負 債 計	64,238,008,332	64,243,804,043	5,795,711

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(*1) 2,188,335,433 円

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	51,846,844,242	0	0	0	0	0
有価証券						
満期保有目的の債券	800,000,000	300,000,000	0	0	0	0
其他有価証券のうち 満期があるもの	200,000,000	0	300,000,000	200,000,000	0	1,400,000,000
貸出金(*1)	992,434,397	765,176,372	631,432,708	518,220,795	428,483,439	6,259,671,272
合計	53,839,278,639	1,065,176,372	931,432,708	718,220,795	428,483,439	7,659,671,272

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）97,908,251 円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	61,803,275,080	1,330,844,150	733,865,833	228,029,988	141,993,281	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、外部出資が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	599,936,275	605,520,000	5,583,725
	地方債	499,990,965	501,050,000	1,059,035
	合 計	1,099,927,240	1,106,570,000	6,642,760

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	国 債	1,846,130,000	1,703,932,247	142,197,753
	地方債	425,080,000	399,918,199	25,161,801
	合 計	2,271,210,000	2,103,850,446	167,359,554

※上記評価差額から繰延税金負債 46,358,596 円を差し引いた額 121,000,958 円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国 債	410,067,000 円	9,799,724 円	0 円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	111,453,302 円
退職給付費用	△74,276,583 円
退職給付の支払額	△1,091,583 円
特定退職共済制度への拠出金	△22,541,500 円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△17,962,640 円</u>
期末における前払年金費用	△4,419,004 円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	644,019,467 円
特定退職共済制度	△271,842,792 円
確定給付型年金制度	△387,431,679 円
年金受給者に係る責任準備金	<u>10,836,000 円</u>
貸借対照表計上額純額	△4,419,004 円
前払年金費用	4,419,004 円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	△74,276,583 円
----------------	---------------

⑤ 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務は、期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じて計算しています。採用した割引率は0.00%です。

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,297,262円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、119,099,000円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未収利息不計上否認	2,156 円
賞与引当金	6,147,423 円
賞与対応未払社会保険料	970,775 円
生産部会残余金	12,930,694 円
未払事業税否認額	1,253,176 円
役員退職慰労引当金否認	4,254,083 円
土地減損損失否認額	47,208,825 円
減価償却超過額	17,697,590 円
その他	1,826,836 円
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>92,291,558 円</u>
<u>評価性引当額</u>	<u>△62,186,229 円</u>
繰延税金資産合計 (A)	30,105,329 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△46,358,596 円
前払年金費用	△ 1,224,064 円
<u>繰延税金負債合計 (B)</u>	<u>△47,582,660 円</u>
<u>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</u>	<u>△17,477,331 円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期利益	161,913,806 円
法人税、住民税及び事業税	20,724,568 円
法人税等調整額	28,458,352 円
法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	6.4%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△5.3%
住民税均等割額	0.4%
評価性引当額の増減	1.5%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：円)

現金及び預金勘定	52,098,680,476 円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△51,401,050,000 円
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>697,630,476 円</u>

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

ア. 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

イ. 取得価額が 30 万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。なお、当事業年度末において退職給付債務を年金資産が超過したため、超過額を前払年金費用として表示しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 658,941,467 円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	340,554,596 円	機械及び装置	318,105,821 円
車両運搬具	281,050 円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 1,100,000,000 円を為替決済の担保に、定期預金 50,000 円を水道事業にかかる公金収納事務のための担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 54,882,541 円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は 2,525,279 円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,525,279 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機事業センター、第一予冷センター、第二予冷センター、営農センター、介護事業所、アグリセンター、共済プラザ、食材宅配事業所は組合全体の共用資産、各支店及び自動車整備工場、経済センター、葬祭ホールは一般資産としており、太陽光発電（岩井北支店農業用倉庫）は賃貸資産としております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
経済センター	営業用店舗	構築物・車両運搬具

② 減損損失の認識に至った経緯

経済センターは当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

経済センター 653,940 円 （構築物 268,500 円、車両運搬具 385,440 円）

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産残存価額に基づき算定しています。

(2) 棚卸資産の収益低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益低下に伴う簿価切下げにより、886,322 円の棚卸評価損が含まれています。

4. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた

経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.15% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 106,639,351 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	53,858,587,060	53,859,806,095	1,219,035
有価証券			
満期保有目的の債券	299,990,896	300,540,000	549,104
その他有価証券	3,499,410,000	3,499,410,000	—
貸出金	9,637,498,613		
貸倒引当金(*1)	△737,355		
貸倒引当金控除後	9,636,761,258	9,905,618,064	268,856,806
資 産 計	67,294,749,214	67,565,374,159	270,624,945
貯 金	67,883,924,099	67,887,911,574	3,987,475
負 債 計	67,883,924,099	67,887,911,574	3,987,475

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(*1) 2,526,335,433 円

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,858,587,060	0	0	0	0	0
有価証券						
満期保有目的の債券	300,000,000	0	0	0	0	0
その他有価証券のうち満期があるもの	0	300,000,000	203,800,000	3,700,000	3,700,000	2,888,800,000
貸出金(*1)	924,511,055	697,214,907	580,058,760	485,738,397	412,262,662	6,537,712,832
合計	55,083,098,115	997,214,907	783,858,760	489,438,397	415,962,662	9,426,512,832

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 78,160,641 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	65,742,095,463	1,004,549,231	824,586,777	164,071,006	148,621,622	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	299,990,896	300,540,000	549,104
	合 計	299,990,896	300,540,000	549,104

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,106,840,000	1,000,539,707	106,300,293
	地方債	621,160,000	599,930,471	21,229,529
	小 計	1,728,000,000	1,600,470,178	127,529,822
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,672,280,000	1,698,078,283	△25,798,283
	地方債	99,130,000	100,000,000	△870,000
	小 計	1,771,410,000	1,798,078,283	△26,668,283
	合 計	3,499,410,000	3,398,548,461	100,861,539

※上記評価差額から繰延税金負債 27,938,646 円を差し引いた額 72,922,893 円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国 債	1,609,712,000 円	10,153,000 円	0 円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△4,419,004 円
退職給付費用	26,978,237 円
退職給付の支払額	△ 1,935,674 円
特定退職共済制度への拠出金	△20,525,300 円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△18,991,290 円</u>
期末における前払年金費用	△18,893,031 円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	653,905,123 円
特定退職共済制度	△284,069,369 円
確定給付型年金制度	△399,946,534 円
年金受給者に係る責任準備金	<u>11,217,749 円</u>
貸借対照表計上額純額	△18,893,031 円
前払年金費用	18,893,031 円

④ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	26,978,237 円
--------	--------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,666,626 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、121,909,000 円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	6,460,449 円
賞与対応未払社会保険料	1,002,322 円
生産部会残余金	16,022,445 円
未払事業税否認額	1,635,907 円
役員退職慰労引当金否認	3,439,579 円
土地減損損失否認額	47,208,825 円
減価償却超過額	15,850,557 円
その他	6,854,842 円
繰延税金資産小計	<u>98,474,926 円</u>
評価性引当額	<u>△52,753,528 円</u>
繰延税金資産合計（A）	45,721,398 円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△27,938,646 円
前払年金費用	△ 5,233,370 円
繰延税金負債合計 (B)	△33,172,016 円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	12,549,382 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期利益	112,052,056 円
法人税、住民税及び事業税	26,921,464 円
法人税等調整額	△11,606,763 円
法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2.2%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△7.9%
住民税均等割額	0.6%
評価性引当額の増減	△8.4%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7%

8. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

対象資産の経済的耐用年数は経過していることから、将来の資産除却にかかる費用を資産除去債務の全額としております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額

期 首 残 高	0 円
有形固定資産に存在する有害物質の認識に伴う増加額	6,689,600 円
期 末 残 高	6,689,600 円

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：円)

現金及び預金勘定	54,117,765,599 円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△53,337,050,000 円
現金及び現金同等物	780,715,599 円

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	279,529	326,559
剰余金処分額	99,706	56,450
利益準備金	25,000	20,000
任意積立金	40,000	11,606
(税効果調整積立金)		(11,606)
(財務基盤整備強化積立金)	(10,000)	
(施設充実積立金)	(30,000)	
出資配当金	18,776	9,402
事業分量配当金	15,930	15,441
次期繰越剰余金	179,822	270,108

(注) 1. 出資配当金については次のとおりです。

令和元年度 年2.0%

令和2年度 年1.0%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和元年度 ①肥料 予約申込分に対し 3.5%

②米・麦 元年産出荷に対し 1.0%

令和2年度 ①肥料 予約申込分に対し 3.5%

②米・麦 2年産出荷に対し 1.0%

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	現在残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		30,105
財務基盤整備強化積立金	事業機能強化・財務基盤の安定化等、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩すものとする。なお、目的以外の取り崩しの場合は、総会の決議による。	1,000,000	815,000
施設充実積立金	施設の取得及び既存施設改修整備処分費用並びに固定資産減損損失等、理事会が必要と認めた額を理事会の決議により取り崩すものとする。なお、目的以外の取り崩しの場合は、総会の決議とする。	500,000	200,000

4. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和元年度 10,000千円

令和2年度 10,000千円

部門別損益計算書

第52年度(平成31年2月1日から令和2年1月31日)部門別損益計算書

(単位:千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業
事業収益	①	3,956,829	465,521	317,212	2,442,295
事業費用	②	2,763,709	27,842	19,895	2,081,090
事業総利益	③=①-②	1,193,119	437,679	297,317	361,205
事業管理費	④	998,534	256,819	266,491	332,574
(うち減価償却費)	⑤	(47,113)	(11,364)	(10,320)	(14,930)
(うち人件費)	⑤'	(758,096)	(185,343)	(212,411)	(244,943)
うち共通管理費	⑥		30,478	27,629	25,374
(うち減価償却費)	⑦		(11,364)	(10,301)	(9,461)
(うち人件費)	⑦'		(16,244)	(14,726)	(13,524)
事業利益	⑧=③-④	194,584	180,859	30,825	28,630
事業外収益	⑨	36,915	11,396	8,295	14,046
うち共通分	⑩		543	493	452
事業外費用	⑪	3,595	908	791	1,174
うち共通分	⑫		7345	665	611
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	227,905	191,347	38,329	41,502
特別利益	⑭		-	-	-
うち共通分	⑮		-	-	-
特別損失	⑯	65,991	19,769	17,333	17,700
うち共通分	⑰		16,632	15,078	13,847
税引 前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	161,913	171,578	20,996	23,802
営農指導事業分配賦額	⑲		20,576	18,640	17,106
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	161,913	151,001	2,356	6,695

区 分		生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	698,357	33,442	
事業費用	②	594,802	40,078	
事業総利益	③=①-②	103,554	△6,636	
事業管理費	④	86,696	55,951	
(うち減価償却費)	⑤	(6,437)	(4,060)	
(うち人件費)	⑤'	(72,195)	(43,202)	
うち共通管理費	⑥	12,953	6,046	△102,481
(うち減価償却費)	⑦	(4,829)	(2,254)	(△38,211)
(うち人件費)	⑦'	(6,904)	(3,222)	(△54,623)
事業利益	⑧=③-④	16,857	△62,588	
事業外収益	⑨	1,529	1,647	
うち共通分	⑩	231	107	△1,828
事業外費用	⑪	435	285	
うち共通分	⑫	312	145	△2,469
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	17,951	△61,226	
特別利益	⑭	-	-	
うち共通分	⑮	-	-	-
特別損失	⑯	7,444	3,744	
うち共通分	⑰	7,069	3,299	△55,927
税引 前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	10,507	△64,970	
営農指導事業分配賦額	⑲	8,647	△64,970	
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	1,860		

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等…「部門事業総利益割(営農指導事業損益を除く)+人員割」の平均値
- (2) 営農指導事業費等…「部門事業総利益割+人員割」の平均値(営農指導事業除く)

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	29.74	26.96	24.76	12.64	5.90	100.00
営農指導事業費	31.67	28.69	26.33	13.31		100.00

第53年度(令和2年2月1日から令和3年1月31日)部門別損益計算書

(単位:千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業
事業収益	①	3,897,288	461,518	313,837	2,433,278
事業費用	②	2,708,285	46,519	14,766	2,060,925
事業総利益	③=①-②	1,189,002	414,998	299,071	372,353
事業管理費	④	1,097,913	292,154	267,847	375,935
(うち減価償却費)	⑤	(61,795)	(16,252)	(13,392)	(18,919)
(うち人件費)	⑤'	(864,016)	(222,306)	(215,730)	(291,880)
うち共通管理費	⑥		37,449	30,827	31,601
(うち減価償却費)	⑦		(16,084)	(13,240)	(13,572)
(うち人件費)	⑦'		(16,588)	(16,100)	(16,504)
事業利益	⑧=③-④	91,088	122,843	31,223	△3,582
事業外収益	⑨	46,580	14,427	10,447	17,684
うち共通分	⑩		704	580	594
事業外費用	⑪	5,909	1,628	1,292	1,921
うち共通分	⑫		1,163	957	981
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	131,759	135,642	40,378	12,179
特別利益	⑭	404,794	126,016	91,248	152,418
うち共通分	⑮		6,156	5,067	5,195
特別損失	⑯	424,501	132,147	95,707	159,761
うち共通分	⑰		6,645	5,470	5,607
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	112,052	129,511	35,919	4,837
営農指導事業分配賦額	⑲		21,743	17,868	18,315
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	112,052	107,768	18,051	△13,478

区 分		生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	653,677	34,976	
事業費用	②	549,407	36,666	
事業総利益	③=①-②	104,270	△1,690	
事業管理費	④	96,077	65,897	
(うち減価償却費)	⑤	(8,225)	(5,004)	
(うち人件費)	⑤'	(80,911)	(53,187)	
うち共通管理費	⑥	15,530	7,458	△122,867
(うち減価償却費)	⑦	(6,670)	(3,203)	△52,770
(うち人件費)	⑦'	(8,111)	(3,895)	△64,169
事業利益	⑧=③-④	8,192	△67,588	
事業外収益	⑨	1,934	2,086	
うち共通分	⑩	292	140	△2,312
事業外費用	⑪	643	423	
うち共通分	⑫	482	231	△3,816
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	9,483	△65,924	
特別利益	⑭	16,882	18,227	
うち共通分	⑮	2,553	1,226	△20,199
特別損失	⑯	17,760	19,125	
うち共通分	⑰	2,756	1,323	△21,803
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	8,605	△66,821	
営農指導事業分配賦額	⑲	8,893	△66,821	
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	△288		

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等…「部門事業総利益割(営農指導事業損益を除く)+人員割」の平均値
- (2) 営農指導事業費等…「部門事業総利益割+人員割」の平均値(営農指導事業除く)

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	30.48	25.09	25.72	12.64	6.07	100.00
営農指導事業費	32.54	26.74	27.41	13.31		100.00

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は当JAの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年5月31日

岩井農業協同組合

代表理事組合長 風見 晴夫

会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	4,106	4,049	4,170	3,956	3,897
信用事業収益	489	497	493	465	461
共済事業収益	339	331	328	317	313
農業関連事業収益	2,591	2,476	2,575	2,442	2,433
その他事業収益	668	744	773	731	688
経常利益	194	57	220	227	131
当期剰余金	133	35	△ 23	112	96
出資金	950	951	953	955	958
(出資口数)	(316,831口)	(317,322口)	(317,960口)	(318,348口)	(319,392口)
純資産額	4,706	4,710	4,662	4,746	4,763
総資産額	66,205	67,881	69,106	69,751	73,240
貯金残高	60,689	62,390	63,645	64,238	67,883
貸出金残高	7,805	8,487	8,836	9,595	9,637
有価証券残高	4,065	3,247	2,856	3,371	3,799
剰余金配当金額	37	35	35	34	24
出資配当金	18	18	18	18	9
事業利用分量配当金	19	16	16	15	15
職員数	132	134	133	132	132
単体自己資本比率	24.29%	22.89%	22.39%	20.99%	19.58%

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	430	424	△6
役務取引等収支	3	4	1
その他信用事業収支	3	△13	10
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	437 (0.67%)	414 (0.61%)	△22 (△0.06%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,193 (1.72%)	1,190 (1.65%)	△2 (△0.07%)
事業純益		92	
実質事業純益		92	
コア事業純益		82	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		82	

資産運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	64,729	440	0.68	66,826	435	0.65
うち預金	52,556	303	0.57	53,633	310	0.58
うち有価証券	2,827	34	1.23	3,520	29	0.84
うち貸出金	9,345	102	1.10	9,672	95	0.99
資金調達勘定	63,626	10	0.02	66,615	11	0.02
うち貯金・定期積金	63,626	10	0.02	66,615	11	0.02
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	－	－	－	－	－	－
経費率			0.40			0.46
総資金利ざや			0.26			0.17

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△24	△4
うち預金	△19	7
うち有価証券	△1	△5
うち貸出金	△2	△6
支払利息	△2	1
うち貯金・定期積金	△2	1
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	－	－
差引	△21	△5

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

利益率

(単位：％)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.33	0.32	△0.01
資本経常利益率	5.04	4.95	△0.09
総資産当期純利益率	0.16	0.16	－
資本当期純利益率	2.49	2.44	△0.05

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：％)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 貸 率			
期 末	14.93	14.19	△0.74
期 中 平 均	14.68	14.51	△0.17
貯 証 率			
期 末	5.24	5.59	0.35
期 中 平 均	4.44	5.28	0.84

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

職員一人当たり及び一店舗当たりの指標率

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
信用事業		
一職員当たり貯金残高	3,846	3,835
一店舗当たり貯金残高	12,847	13,576
一職員当たり貸出金残高	888	1,036
一店舗当たり貸出金残高	1,919	1,927
共済事業		
一職員当たり長期共済保有高	5,769	5,299
一店舗当たり長期共済保有高	31,732	30,736
経済事業		
一職員当たり購買品供給高	73	72
一職員当たり販売品販売高	1,512	1,557

- (注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	30	4		30	4	4	1		4	1
個別貸倒引当金	26	21	-	26	21	21	26	-	21	26
合 計	57	25	-	57	25	25	27	-	26	27

貸出金償却額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	-	-

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

各事業の実績／信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和元年度		令和2年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	24,481	38.5	27,107	40.6	2,626
定期性貯金	39,145	61.5	39,508	59.3	363
その他の貯金	－	－	－	－	－
小 計	63,626	100.0	66,615	100.0	2,989
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合 計	63,626	100.0	66,615	100.0	2,989

- （注） 1. 流動性貯金＝普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	38,441	100.0	39,097	100.0	655
うち固定金利定期	38,441	100.0	39,097	100.0	655
うち変動金利定期	－	－	－	－	－

- （注） 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

各事業の実績／信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和元年度		令和2年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	8	0.0	0	0.0	△8
証書貸付金	7,775	83.20	7,663	79.2	△112
当座貸越	89	0.96	83	0.8	△6
割引手形	－	－	－	－	－
金融機関貸付	1,472	15.75	1,924	19.9	452
合 計	9,345	100.0	9,672	100.00	328

貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：百万円、％）

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	5,368	55.9	5,451	56.5	82
変動金利貸出	3,680	38.4	3,662	37.9	△18
その他	545	5.7	523	5.4	△21
合 計	9,595	100.0	9,637	100.0	42

貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和元年度	令和2年度	残高増減
	残 高	残 高	
貯金・定期積金等	247	230	△16
有価証券	－	－	－
動 産	－	－	－
不動産	560	557	△2
その他の担保物	50	42	△7
小 計	858	830	△27
農業信用基金協会保証	4,087	4,088	－
その他保証	480	480	－
小 計	4,568	4,568	－
信 用	4,168	4,237	69
合 計	9,595	9,637	42

債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	4,655	48.52	4,647	48.23	△8
運 転 資 金	4,939	54.18	4,989	51.77	50
合 計	9,595	100.0	9,637	100.0	42

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	1,432	14.9	1433	14.8	1
林業	3	0.0	3	0.0	0
水産業	－	0.0	－	0.0	0
製造業	1,074	11.2	1,092	11.3	18
鉱業	27	0.3	41	0.4	13
建設業	513	5.4	460	4.7	△53
不動産業	56	0.6	45	0.4	△10
電気・ガス・熱供給・水道業	47	0.5	68	0.7	21
運輸・通信業	352	3.7	361	3.7	8
卸売・小売業・飲食店	121	1.3	118	1.2	△3
サービス業	863	9.0	921	9.5	58
金融・保険業	1,606	16.8	2,035	21.1	428
地方公共団体	3,016	31.4	2,645	27.4	△370
その他	479	4.9	409	4.2	△69
(うち個人)	479	4.9	409	4.2	△69
(うち法人)	－	0.0	0	0.0	0
合 計	9,595	100.0	9,637	100.0	42

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業			
穀作	52	60	7
野菜・園芸	430	382	△47
果樹・樹園農業	－	－	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	－	－	－
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	81	81	－
農業関連団体等	－	－	－
合 計	564	524	△39

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	367	341	△26
農業制度資金	196	183	△13
農業近代化資金	193	182	△10
その他制度資金	3	－	△3
合 計	564	524	△39

(注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はございません。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権額	0	0
延滞債権額	2	2
3ヵ月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0
合 計(A)	2	2
うち担保・保証付債権額(B)	2	2
担保・保証控除後債権額(C) = (A) - (B)	0	0
個別計上貸倒引当金残高(D)	0	0
差引額(E) = (C) - (D)	0	0
一般計上貸倒引当金残高	0	0

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証等控除後債権

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	0	0
危険債権額	2	2
要管理債権額	0	0
小 計(A)	2	2
保全額(合計) (B)	2	2
	担 保	0
	保 証	2
	引 当	0
保全率(B/A)	100.0	100.0
正常債権額	9,602	9,642
合 計	9,605	9,645

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号)第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
経営破綻の状態にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- 正常債権
上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

各事業の実績／信用事業（内国為替取扱実績）

内国為替の取扱実績

（単位：件、百万円）

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	5,459	57,381	5,166	62,789
	金額	7,067	10,365	8,070	13,733
代金取立為替	件数	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－
雑 為 替	件数	232	228	206	205
	金額	75	93	42	46
合 計	件数	5,691	57,609	5,372	62,994
	金額	7,142	10,459	8,112	13,779

各事業の実績／信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	令和元年度	令和2年度	増減
	平均残高	平均残高	
国 債	1,927	2878	951
地方債	899	642	△257
政府保証債	－	－	－
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社 債	－	－	－
株 式	－	－	－
その他の有価証券	－	－	－
合 計	2,827	3,520	693

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和元年度								
国 債	500	600	－	－	－	1,200	－	2,300
地方債	500	－	200	－	200	－	－	900
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	－	－	－	－	－	－	－	－
株 式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
令和2年度								
国 債	300	300	－	－	－	2,400	－	3,000
地方債	－	200	－	100	100	300	－	700
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	－	－	－	－	－	－	－	－
株 式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

各事業の実績／信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券等の時価情報等

〔売買目的有価証券〕

（単位：百万円）

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	－	－	－	－

〔満期保有目的有価証券〕

（単位：百万円）

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599	605	5	299	300	0
	地方債	499	501	1	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小 計	1,099	1,106	6	299	300	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小 計	－	－	－	－	－	－
合 計		1,099	1,106	6	299	300	0

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却額	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却額	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債権	－	－	－	－	－	－
	国債	1,846	1,703	142	1,106	1,000	106
	地方債	425	399	25	621	599	21
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小 計	2,271	2,103	167	1,728	1,600	127
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えないもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債権	－	－	－	－	－	－
	国債	－	－	－	1,672	1,698	△25
	地方債	－	－	－	99	100	△0
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小 計	－	－	－	1,771	1,798	△26
合 計		2,271	2,103	167	3,499	3,398	100

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

各事業の実績／共済事業

■ 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	1,763	57,039	1,325	55,716
	定期生命共済	125	507	521	973
	養老生命共済	608	27,455	513	23,783
	うちこども共済	333	7,066	233	6,934
	医療共済	31	1,079	10	1,061
	がん共済	-	102	-	101
	定期医療共済	-	368	-	357
	介護共済	124	460	123	567
	年金共済	-	-	-	-
	建物更生共済	8,948	71,648	7,395	71,121
合 計		11,601	158,661	9,889	153,682

(注) 1 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2 生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合算して計上しています。

■ 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	22	0	23
がん共済	0	4	0	4
定期医療共済	0	0	0	0
合 計	0	28	0	28

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

■ 介護共済、生活障害共済の保有高

(単位：百万円)

種 類	平成元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	149	1,041	137	1,141
生活障害共済(一時金型)	77	148	35	183
生活障害共済(定期年金型)	9	17	3	21
特定重度疾病共済			41	41
合 計	235	1,206	216	1,386

(注) 1 金額は介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

■ 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	343	1,001	471	1,350
年金開始後	0	547	0	628
合 計	343	1,548	471	1,978

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保障年金額）を表示しています。

■ 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	14,498	15	13,492	14
自動車共済		192		198
傷害共済	21,106	3	15,881	3
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		20		17
合 計		231		234

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

各事業の実績／購買事業 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
生産 資材	肥 料	477,881	74,817	481,584	77,663
	飼 料	50,446	623	47,718	604
	農業機械	359,403	36,050	358,635	36,013
	農 薬	315,782	42,706	327,747	44,859
	燃 料	15,219	2,467	13,988	3,478
	保温資材	130,837	15,529	128,447	15,819
	包装資材	460,720	29,108	459,680	28,963
	種苗・素畜	142,999	18,922	138,778	18,182
	建築資材	19,227	1,506	29,889	1,842
	小 計	1,972,518	221,733	1,986,471	227,427
生活 物資	米	17,077	2,086	18,774	2,450
	一般食品	60,468	10,627	49,979	8,925
	耐久消費財	42,764	2,822	22,125	1,617
	衣料品	914	150	1,250	205
	日用保健雑貨	10,370	1,155	11,973	1,247
	家庭燃料	24,297	6,677	25,322	6,482
	その他生活物資	4,117	△25	0	0
	小 計	160,008	23,496	129,425	20,929
	合 計	2,132,527	245,229	2,115,896	248,357

各事業の実績／販売事業・保管事業

受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
米 麦	米	63,288	2,035	77,956	2,223
	麦	5,472	1,068	5,243	894
	種 子	-	-	-	-
	小 計	68,760	3,104	83,199	3,117
豆 類 雑 穀	大 豆	3,153	215	2,229	175
	落花生	654	55	0	-
	その他	-	-	-	-
	小 計	3,807	271	2,229	175
野 菜		5,786,221	88,533	6,022,652	92,208
合 計		5,858,789	91,908	6,108,081	95,501

買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		販売高	粗収益	販売高	粗収益
買 取 米		108,615	△769	122,500	7,516
そ ば		1,129	25	666	22
合 計		109,745	△744	123,166	7,538

保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	保 管 料	2,179	1,959
	検査手数料	1,361	1,481
	その他収益	471	547
	計	4,012	3,989
費 用	その他の費用	1,366	1,359
	計	1,366	1,359
差 引		2,646	2,629

加工事業取扱実績

該当する取引はございません。

各事業の実績／利用事業・宅地等供給事業

利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和元年度	令和2年度
収 益	葬祭事業	156,282	93,697
	育苗事業	3,623	3,677
	機械利用等収益	2,822	2,398
	合 計	162,728	99,772
費 用	葬祭事業	137,379	82,266
	育苗事業	2,055	2,078
	機械利用等費用	2,378	2,033
	合 計	141,813	86,378
差 引		20,915	13,394

宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和元年度	令和2年度
収 益	供給手数料	5,114	5,064
	供給雑収入	61	92
	建設等建設収益	9,493	10,330
	計	14,668	15,487
費 用	供給費	382	391
	供給雑費	118	124
	建設等建設費用	8,035	9,200
	計	8,536	9,716
差 引		6,132	5,771

各事業の実績／その他の事業・指導事業

直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績

該当する取引はございません。

その他の事業取扱実績

（単位：千円）

種 類		令和元年度	令和2年度
収 益	旅行事業	3,384	802
	自動車整備事業	283,132	285,641
	予冷センター事業	126,190	125,513
	食材事業	63,251	64,133
	介護事業	16,585	19,675
	農用地利用事業	5,478	5,653
	計	498,022	501,419
費 用	旅行事業	436	281
	自動車整備事業	236,099	236,472
	予冷センター事業	115,821	112,334
	食材事業	59,842	60,012
	介護事業	8,921	11,180
	農用地利用事業	5,320	5,486
	計	426,442	425,767
差 引		71,580	75,652

指導事業取扱実績

（単位：千円）

種 類		令和元年度	令和2年度
収 益	指導事業補助金	-	-
	実 費 収 入	33,442	34,976
	計	33,442	34,976
費 用	営 農 改 善 費	26,780	24,392
	生 活 改 善 費	2,022	1,798
	教 育 広 報 費	2,744	2,606
	農 政 活 動 費	8,530	7,869
	計	40,078	36,666
差 引		△6,636	△1,690

自己資本の 充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,665	4,591
うち、出資金及び資本準備金の額	958	955
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,741	3,679
うち、外部流出予定額	△24	△34
うち、上記以外に該当するものの額	△9	△8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	4
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1	4
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	4,666	4,595
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	18	4
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る 10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0

項目	当期末	前期末
特定項目に係る 15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
コア資本にかかる調整項目の額（ロ）	13	4
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,652	4,590
信用リスク・アセットの額の合計額	21,372	19,447
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△767	△1,022
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△767	△1,022
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,386	2,413
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の合計額（ニ）	23,759	21,860
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.58%	20.99%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分

(単位: 百万円)

		令和元年度			令和2年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資 本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資 本額 b = a × 4%
	現金	251	-	-	259	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,311	-	-	3,005	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	3,925	-	-	3,351	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,034	10,606	424	55,653	11,130	445
	法人等向け	8	0	0	16	15	0
	中小企業等向け及び個人向け	270	56	2	254	52	2
	抵当権付住宅ローン	365	126	5	341	118	4
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	23	0	0	27	0	0
	取立未済手形	6	1	0	9	1	0
	信用保証協会等保証付	4,089	392	15	4,057	390	15
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付き	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	218	218	8	216	216	8
	(うち出資等のエクスポージャー)	218	218	8	216	216	8
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	5,129	9,067	362	5,988	10,289	411
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	2,651	6,629	265	2,821	7,053	282
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	29	72	2	45	114	4

				令和元年度			令和2年度		
信用リスク・アセット				エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-	-
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-	-
		(うち上記以外のエクスポージャー)	2,448	2,365	94	3,121	3,121	124	
		証券化	-	-	-	-	-	-	-
		(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
		(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-	-
		再証券化	-	-	-	-	-	-	-
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
		(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-	-
		(うちマンドレート方式)	-	-	-	-	-	-	-
		(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-	-
		(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-	-
		(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-	-
		経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	△1,022	△40	-	△767	△30	
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
		標準的手法を適用するエクスポージャー別計	69,634	19,447	777	73,175	21,363	854	
		CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-	-
		中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
		合計(信用リスク・アセットの額)	69,634	19,447	777	73,154	22,370	894	
オペレーショナルリスクに対する 所要自己資本の額 〈基礎的手法〉				オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
				2,413	96	2,386	95		
所要自己資本額				リスク・アセット等 (分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
				21,860	874	23,749	949		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資金」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証または クレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る) \times 15\%) の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバルレーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和元年度					令和2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上		
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	
	国 内	69,634	9,606	3,215	-	23	73,175	9,647	3,706	-	27
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	69,634	9,606	3,125	-	23	73,175	9,647	3,706	-	27
法人	農業	63	45	-	-	17	69	51	-	-	17
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	21	21	-	-	-
	金融・保険業	55,733	1,583	-	-	-	58,521	2,013	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,236	3,021	3,215	-	-	6,357	2,650	3,706	-	-
	上記以外	988	-	-	-	-	1,020	-	-	-	-
	個 人	4,960	4,955	-	-	6	4,919	4,910	-	-	9
	その他	1,651	-	-	-	-	2,266	-	-	-	-
	業種別残高計	69,634	9,606	3,215	-	23	73,175	9,647	3,706	-	27
	1年以下	52,956	72	1,004	-	-	54,284	122	301	-	-
	1年超3年以下	1,355	754	601	-	-	1,110	609	501	-	-
	3年超5年以下	1,181	980	200	-	-	706	706	0	-	-
	5年超7年以下	361	361	-	-	-	465	365	100	-	-
	7年超10年以下	537	337	200	-	-	429	329	100	-	-
	10年超	8,210	7,001	1,208	-	-	10,153	7,449	2,703	-	-
	期限の定めのないもの	5,061	99	-	-	-	6,023	63	-	-	-
	残存期間別残高計	69,634	9,606	3,215	-	-	73,175	9,647	3,706	-	-
平均残高計		69,066	9,348	2,827	-	-	69,640	9,675	3,521	-	-

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	30	4		30	4	4	1		4	1
個別貸倒引当金	26	21	-	26	21	21	26	-	21	26

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位: 百万円)

		令和元年度					令和2年度						
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		26	21	-	26	21		21	26	-	21	26	
国 外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地 域 別 計		26	21	-	26	21		21	26	-	21	26	
法 人	農業	17	17		17	17	-	17	17	-	17	17	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		9	4	-	9	4	-	4	8	-	4	8	-
業 種 別 計		26	21	-	26	21	-	21	26	-	21	26	-

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用するエクスポージャー

(単位:百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	6,902	6,902	-	6,981	6,981
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	3,926	3,926	-	3,904	3,904
	リスク・ウエイト 20%	-	53,096	53,096	-	55,729	55,729
	リスク・ウエイト 35%	-	360	360	-	338	338
	リスク・ウエイト 50%	-	21	21	-	27	27
	リスク・ウエイト 75%	-	60	60	-	50	50
	リスク・ウエイト 100%	-	3,265	3,265	-	3,793	3,793
	リスク・ウエイト 150%	-	0	0	-	0	0
	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	1,999	1,999	-	2,350	2,350
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	69,634	69,634	-	73,175	73,175

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非常時決定取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用します。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ３以上で算定基準日に長期格付がＢＢＢ-またはＢaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	8	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	13	56	-	6	70	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	24	-	-
合 計	21	56	-	31	70	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については①、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,188	2,188	2,526	2,526
合計	2,188	2,188	2,526	2,526

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はございません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明該当ありません
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
該当ありません。

金利リスクに関する事項

IRRBB:金利リスク

(単位:百万円)

		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	682	446	22	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	732	490		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	732	490	22	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,647		4,590	

連結情報

連結情報

該当する取引はございません。

法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準対比での掲載ページは以下のとおりです。

【単体情報】 ＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）＞

開 示 基 準 項 目	
1. 概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	26
○理事及び監事の氏名及び役職名	27
○事務所の名称及び所在地	29
○特定信用事業代理業者に関する事項	29
○会計監査人の状況	29
2. 主要な業務の内容	16
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	5
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	57
○直近の2事業年度における事業の概況	32
＜主要な業務の指標＞	
・事業粗収益及び事業粗利益率	57
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	57
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	58
・受取利息及び支払利息の増減	58
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	59
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	59
＜貯金に関する指標＞	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	61
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	61
＜貸出金等に関する指標＞	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	64
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	64
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	64
・使途別の貸出金残高	63
・主要な農業関係の貸出実績	64
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	63
・貯貸率の期末値及び期中平均値	59
＜有価証券に関する指標＞	
・商品有価証券の種類別の平均残高	68
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	68
・有価証券の種類別の平均残高	68
・貯証率の期末値及び期中平均値	59
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	10
○法令遵守の体制	12
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
○苦情処理措置および紛争解決措置の内容	13
5. 組合の直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書または損失処理計算書	32
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	65
・延滞債権に該当する貸出金	65
・3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	65
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	65
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	65
○自己資本の充実の状況	14
＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
○定期性開示事項	
・自己資本調達手段の概要	14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	82
・信用リスクに関する事項	82
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
・証券化エクスポージャーに関する事項	87
・オペレーショナル・リスクに関する事項	11
・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	88
・金利リスクに関する事項	89
○定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	78
・自己資本の充実度に関する事項	80
・信用リスクに関する事項	82
・信用リスク削減手法に関する事項	86
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
・証券化エクスポージャーに関する事項	87
・出資その他これに類するエクスポージャー	88
・リスク・ウエイトのみなし計算または信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	89
・金利リスクに関する事項	90
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	70
・金銭の信託	70
・デリバティブ取引	70
・金融等デリバティブ取引	70
・有価証券店頭デリバティブ取引	70
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	84
○貸出金償却の額	84

【連結情報（組合及び子会社等）】 ＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第205条関係）＞
該当する取引はございません。

岩井農業協同組合

総務部 総務課

〒306－0631 坂東市岩井 2229

電話 0297－35－8331(代)

●令和3年5月発行